

福祉環境委員会記録

令和5年10月10日（火）
9時57分～11時37分
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、
村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】久保田書記

議題

- 1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）
- 2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 57 分 開議]

○小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は5名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

○小川委員長

5日に皆からいただいた意見と前回の協議を踏まえ、正副委員長で内容をまとめた。昨日、案を配信したので見てもらっていると思う。この案について意見をもらいつつ校正していきたい。

副委員長から、まとめに当たっての考え方など補足があれば先に説明をお願いする。

○村木副委員長

私のほうで原案を作った。まずは三つの柱を立てようと思ったと思う。障がい者本人、家族や家族以外の介護者への支援、事業者や関連機関への支援、そして行政に期待するものである。

皆書かれていたのが、あるべき姿や「こう望む」といった書き方、だからこういった施策や事業を研究してほしい、願うといった文案だったので、まず全ての文章をあるべき姿の部分と要望とに分け、皆の思いを書かせてもらった。

一旦このようにまとめ、第一次として委員長に提案したが、後で読み返してみると、思いはあるものの具体的な施策提案に入っていないものもある。さらにはここまで細かいことを提言するのはどうなのかとも思いつつ、まずは皆から出されたものをなるべく採用してまとめた。提言書としては多いかもしれないが。

○小川委員長

副委員長から送ってもらい、丸一日預かる間に加筆修正したのが赤字部分である。

（ 以下、赤字部分を基に説明 ）

修正部分は以上だが、各項目は①、②、③としておくと、指し示すのも楽だし見て分かりやすいと感じた。皆から意見があればお願いします。

○岡本委員

2点ほど提案したい。はじめに、から区切りごとに読んで提案したい。2点目に、これまで意見交換や先進地視察を実施し検討を重ねてきたと、我々のこれまでの活動が示されている。この後おおむね四つの項目は結論付けたような形で、例えば障がい者就労支援については行政の関与や調整が不可欠であると考えるところは、多分この後に出ている(1)につながっていくのだろう。その点も少し、はじめにの中でこのような表現をすることについて、結論付けたもので良いのか。そこも腹入れしたい。読んで皆で確認する形で進めてほしい。

○小川委員長

岡本委員の提案のように、一つずつ皆で検討していく形で進めたい。では、はじめにの部分から読み上げる。

(以下、資料読み上げ)

一応こういった形でまとめている。岡本委員から「はじめにの部分で結論付けて良いか」との意見があったが、皆から意見があれば出してほしい。

○柳楽委員

岡本委員も言われていたように、「はじめに」の中に割と具体的な部分もあって、それは各項目の頭に持ってくるほうが良いように私も少し思っていた。上から3段落目、「期待や関心も高まりつつある」の部分まではそのままでも良いと思った。その後の部分を少し分散させ、当てはまる項目あたりに持っていくなど。私も文章の具体案まではまとまってない。最後にのあたりも、はじめにでも良いのだろうと思う。少し整理したほうが良い。

○村武委員

私も、ここに具体的に出ている部分は後から出てくるので、少し整理しても良いかと感じた。柳楽委員が言うように3段落目まではこのままにして。

○柳楽委員

村武委員と私の思いが一緒だったか不安になったのだが、4段落目の間違いだった。「また」から始まり「関心も高まりつつあります」の部分まではそのままでも良いかと思う。

○村武委員

私もそのように思う。

○小川委員長

では、「本委員会では働くことを」から、下から4行目の「大切な意義があります」までは、ここに入れないほうが良いということかと思う。岡本委員もそういう趣旨か。

○岡本委員

「協議検討を重ねてきました」までは、ここが良いと思っていた。それ以降の1、2、3、4で私が括ったところ、「ニーズや課題に対する行政の関与や調整が不可欠である」などは後から出てくるので、ここの表現は「こういう視点で検討してきたのだ」といった表現があると良い。

2番目の「就労支援機関や労働関係について実態を把握しながらやってきた」ということを書いて、最後にはこれが必要だったという着地にするのが良い。

3番目、4番目はもっともなことで、自分たちはこれを意識しながらやってきたということで、これで良い。1、2の文末に、我々がやってきた内容について表現があるほうが良い。

○小川委員長

1というのは「障がい者の就労支援においては」の3行か。「事業者側から見た」からの4行がこれに、ということ。 「一方から」の4行を3という位置付けか。4とい

うのは。この4か。4についてはほかの委員から「はじめに」でも良いではないかという意見もあったが、そのあたりについてはどうか。「本委員会では働くことに焦点を当て」をそのまま残すか、移動させるか。また、一番下の3行「福祉のまちを目指すために」をこのまま置くか、どこかに移すか。どのように整理したら良いか。

○柳楽委員

「関心も高まりつつあります」まではこのままで良いのではないかと申し上げた。そこにつなげて例えば、「誰もが働ける居場所づくりの創設をコンセプトとして現状把握のためのヒアリングや意見交換、先進地視察を実施し、協議検討を重ねてきました。本委員会では」というところから、そこへつなげてしまっても良いのかと思った。「本委員会では」の後の部分、文章内の一部は「障がい者と家族」の前文あたりに入れても良い。「働くことに焦点を当て」まで入れても良いかもしれないが、その後に「誰もが働ける居場所づくり」のところに持って行ってしまつて。障がい者と家族に対する項目のところで、自らの能力や適性に合わせて働くことができる多様性と包摂性に富む共生社会の実現と、障がい者が自信を持って働ける環境整備と事業所への取組支援の必要性を認識、というようなところを、その項目の頭の部分に持ってきたほうが良い。頭の部分はざっくりしたものにしておいたほうが良いと思うので。

○小川委員長

皆の意見がそうなら、その方向に変えていこうと思う。ただ、私がこう書いたのは「はじめに」の部分で提言が大体どのような内容かを示しておきたい思いがあったので。それをそれぞれの項目に入れたほうが良いという意見があるならそれで構わない。色々意見が出たが「関心が高まりつつあります」まではこのままで良いという意見があったのでそれで置きたいし、その続きには「本委員会では働くことに焦点を当て」までは良いが、その後に「誰もが働ける居場所づくりのコンセプトとして」云々、ヒアリング等をやってきたというのは残して良い部分ではないかと思う。カットした「自らの能力や」のところから「必要性を認識し」までをどこかに持っていく際、柳楽委員は(1)へと言われたので、入れるとすればそれも加えて文章を整理する形が良いかと思ったのだが。あと、岡本委員から言われた1、2、3の部分も、どこに持っていったら良いか。それかカットするか。そのあたりを含めて少し検討してほしい。

最初の「自らの能力や適性に合わせて」の部分はそのような扱いで良いか。

(「はい」という声あり)

ではそこはそうように変更させていただく。文章は整理しなければいけないが。

○村木副委員長

先ほど柳楽委員が言われた案でいくと「誰もが働ける居場所づくりの創設」からは、「はじめに」に残すということで良いか。

○柳楽委員

はい。

○小川委員長

双方のニーズや課題が不可欠と考えるという中で、一番初めが障がい者本人や家

族への支援となるので、やはり1、2番は(1)に入る形になるか。3は事業者という形になる。そうすると最後の3行はこのまま残そうか。

(「はい」という声あり)

ではこれはこのまま残すということで。では「はじめに」は分量的に半分くらいにすっきりまとまると思う。囲みの中に入れていきたいが、囲みの頭に持ってくるか後ろに持ってくるかは検討したほうが良い。特に①、②、③は当初から足立副委員長が提案された方向性の中で示されていた課題から取ってきたので、こういった視点でこの間、それぞれの支援策について検討してきた。その辺も文章整理したい。

では「はじめに」は終わり、提言に移る。(1)から順番にやっていく。ここは先ほどのものをここに入れるのでボリュームが多くなるが、これもまた重複したような表現も出てくると思うので、そのあたりの整理が必要だと思う。何か意見はあるか。

○村木副委員長

原文をとということ。また恐らく時間をもらって溶け込ませた内容をまた考えたいとは思っているが、現状を読ませていただく。

(以下、資料朗読)

○小川委員長

囲みについて、先ほどの流れもあるのでそれを足して文章を整理するが、皆から意見はあるか。抽象的すぎるかもしれないが。

○柳楽委員

「また、職業環境になじむための」という部分から下は、具体的な項目のところに入れてらどうかと思う。

○小川委員長

枠下に箇条書きにしたほうが良いということ。

○柳楽委員

それと「このような中」という部分は、行政のところを持って行って良い気がする。

○岡本委員

副委員長の考えを確認するのだが、この枠内は大義、こうすべき。具体的にはその下の、これを補完するような意味合いで後ろに説明が付いていると認識して良いか。

○村木副委員長

大義と言えば大義である。あるべき姿ということで、皆に出してもらった文章の中から思いの部分抽出した。

○岡本委員

そういうことであれば、今柳楽委員から、行政の部分ではなかろうかという話もあった。その部分は少しよそへとして、おおむねこの内容で良いと私は思っている。先ほど(1)の中で、少し捉えるならば、ニーズや課題というのが補完する説明に入ると良い。

○小川委員長

そういう形で考えている。柳楽委員から言われたように、「また」以降は下に移動して、「このような中ハローワークとジョブコーチ等」の部分の4行は、行政に期待するものの中に持っていくといった提案があったが、そのようにまとめたほうが良いか。

○岡本委員

それで良いが、そうなるこの部分に「また」の前の部分で「教育機関、卒業後を含む相談フォロー体制の充実が求められている」という表現で良いのか。もっと確定的に求めたいものが必要ではないかと思うがどうか。

○小川委員長

具体的なものが下の部分になると思うが。ここでどこまで書いて括るか。どのあたりまで表現しておいたほうが良いか。「はじめに」からいくらかこちらに持つてくるということもあるが。それを入れて文章整理してみないと分かりにくい。もし囲み部分にて「ここまでは分かるようにしておいたほうが良い」という意見があれば。

○柳楽委員

これまで福祉環境委員会から要望等を行ったときの書きぶりをみると、括弧書きのところでは「何々が必要と考える」といった感じになっているので、ここは「フォロー体制の充実が必要と考える」といった形でも良いかと。

○小川委員長

岡本委員、そのように変更すれば良いか。

○岡本委員

はい。

○小川委員長

「充実が必要と考える」か。充実は不要か。

○柳楽委員

多分「はじめに」のところから移すものもあるので、そのあたりは正副委員長に、どういう構成が良いか検討してもらいたい。

○小川委員長

それでは今までの提言の書きぶりなどを参考にしてやってみたい。ほかには。

○村武委員

囲み内の上の部分。「相談窓口の設置はもちろんのこと、障がい者がストレスなしに相談しやすい体制の仕組みづくりを推進し」というのがあるが、ここはすごく大切なところだと思う。これを具体的にどの部分で表現しているのかが分かりにくいように思う。

○小川委員長

副委員長とも色々相談しながら、囲み内にあるべき姿は書いているのだが、それが下の項目に反映されていない部分があるのが気になるといったことは言われていたので、適切な項目として、この件についてはこのように提言として求めたほうが良いの

ではないかということがあれば入れていければと思う。仕組みづくりとしてはまちづくりセンターなど色々書いているが、窓口については触れてないということだと思うので、項目をそういう形で増やすかどうか。

○村木副委員長

一番不安だった部分が先ほど指摘されたように、囲みには「必要がある」「重要である」と言いながら、具体的な提言にそれを加味してない部分があるように見受けられる点である。自分の書いた部分は一つ二つ提言に入れたのだが、それ以外は入ってない。ここを書いた方に項目を追加してほしいし、実は何ページのこの部分だという指摘があればそれを移すことも可能かと思っている。

○小川委員長

副委員長の言うように、自分が関わったところはある程度直しやすいのだが、ほかの方が書かれた部分はなかなか修正しにくかったので、そのまま載せている。もっと具体的な提言内容にしていくほうが良ければ、そのように変更しても良い。

○柳楽委員

相談体制の部分は、障がい者また家族や介護者と、事業者と、両方の体制が必要ということだったと思うので、相談部分を別枠として強調するのか、行政の欄に入れ込むのか、だと思う。例えば、これまで色々ヒアリング等していく中で、どこに相談すれば良いのか分かりにくいという話が出てきた。そういったことも囲み内で触れて、下で具体的に「こういった相談体制が必要ではないか」といった形にしてはどうか。

○小川委員長

囲み内では「相談窓口が分かりにくい」「どこに相談すれば良いか分からない」ということを指摘して、「行政に期待するもの」の中にそれを入れておくということか。それかこの項目の下に入れておくということか。

○柳楽委員

「重層的支援体制」のところで相談体制について出ているので、そこで良いかもしれない。

○小川委員長

事業所側と当事者側と両方の相談体制が必要だということについて。「重層的」という言葉に含まれるとは思いますが、そこに持っていくということか。

○岡本委員

相談しやすいというのは、私の中では、事業所から、後から聞いてみたら相談しにくかったという話を聞くのだという認識でいた。柳楽委員が言うように、重層的な部分という表現もあったり、こちらの具体的な例という話があるが、実質この部分が障がい者に対する入り口、肝の部分だと思うので、「ストレスなしに」云々という表現をされているように、困るのは相談する場がないのだということが、こちらから見ても分かるのだから、ここに入り口として表現するのは大事だと思っている。ここに書かれているように「障がい者がストレスなしで相談しやすい体制の仕組みづくりを推進し」の部分は、この中でしっかり表現してあげたほうが次のステップにつながる

という観点から、ぜひこの中に入れて、例えば枠下において少し例を挙げながらそのような表現をしたほうが良い。そして、行政のほうから見るところであっても、それはそれとして必要なのだという形で。相談が一番大事なところだと思っているので、ぜひそのような形で考えてほしい。

○村木副委員長

この部分は確かに大切なところだと私自身も思っている。具体策としては2ページが一番下、「障がい者雇用に取り組む事業者に対するヒアリングやフォロー、サポート、財政的支援」のところと、次ページの「相談指導員や支援員の増員」、恐らく企業側だと思うが、助成を検討されたいということがあるので、この部分に今の思いを足すか、新たに加えるかだと思って私はまとめさせてもらった。箇条書きの順番は考えてなかったが、載せる場所も上の囲み文章に相對するなら、この部分が頭に来ると良いかと思った。

○小川委員長

そうすると、相談窓口や相談しやすい体制についての箇条書きを上を持ってくると対比しやすい。

○村武委員

順番によって分かりやすくするというのもあるが、この内容では弱いように私自身感じている。相談しやすい体制の仕組みづくりは本当に大切なところだと思うので。今度12日に障がい者からのヒアリングがあるので、その意見を伺ってここを膨らませるよう考えてみても良いと感じた。

○小川委員長

その辺はもう少し柔軟にできると思う。新たに当事者の意見を聞いて盛り込む部分があれば盛り込んでいきたい。先ほど副委員長が言ったように、囲み部分の順番と下の箇条書きの順番が対比する形で少し整理できればと思う。

次の箇条書きに進む。

○村木副委員長

具体的な提言内容を言う。

(以下、資料読み上げ)

○小川委員長

この部分について皆から意見があれば聞きたい。

○村木副委員長

まとめるに当たってこれを最終的に調整しなければいけないが、サポート機関という単語と、次の項目の関連支援機関、これは同じという認識か。それともサポート機関は別か。例えば、レントやふかふかがサポート機関なのか。次の項目の関連支援機関も恐らくそういったところを想定していると思っているので、文言の統一を図る必要があるし、別なら別で何らかの定義が要ると思った。

○小川委員長

言葉の定義付けが、もし統一できれば。

○柳楽委員

どちらにするかは皆で決めるとして、同じ意味合いと考えていた。

○小川委員長

障がい者本人への支援も、機関への支援も両方必要だということだと思うが、表現はどうか。

○岡本委員

色々な人の顔が浮かぶ。サポートというのは直接的にやる人のこと、関連機関というのは直接はしない、市などを含む。はっきり色分けしなくてもサポートは直接的なものと皆わかると思うので、この表現で私は良いと思っている。

○小川委員長

ここはこのまま置くか。

○村武委員

ここに出ている「サポート機関」でイメージされる具体的なところはどのような感じか。

○岡本委員

私の知り合いの障がい者は、医療的なところの話のときに誰に相談するのかと聞けば、西川病院の誰それが相談員だと言われる。その人が個人の色々なものを。もともと入り口は、グループにおられた方が自立したときの相談員がそのポジションで、私の中にはそのイメージがある。港町のビレッジのときに色々支援している、支援員だという表現があるから、その部分がまたあるのだろうと思っている。何か所かに分かれているように思った。西川病院の給食の世話をする担当者がいるという話も聞いた。そういう形で色々いるのだと認識している。

○村木副委員長

「サポート機関や事業所への財政支援に取り組みたい」というので、行政が受けた際、対象者が絞れるのかと思ったので確認した。財政支援するとなると補助金という形になるかと思う。いわゆる障害者就業・生活支援センターというのが一つの機関であるので、このことかと思った。今の岡本委員の考えだと、かなり幅広いサポート機関ということか。それへの財政支援を取り組みたいという意味で良いか。

○小川委員長

サポート機関というのはかなり広いところを指している。そういう意味ではどこが対象かとなると、福祉事業所などでサポートされている人なども含むのか。

○柳楽委員

この部分のサポートというのは、障がい者雇用に関するサポート部分を指しているのかと思っていた。

○小川委員長

そうなると、レントやSIPSということになるか。固有名詞を出すかどうかはともかく、障がい者雇用をサポートする機関ということで良いか。では項目についてはその辺で。あとは順番の入替えはあると思う。

○村武委員

箇条書きの一番上の、「交通費の負担軽減」だが、これも本当に必要とされている方が実際にいると思う。学校に行ってヒアリングされたということがある。しかしあまりにも具体的過ぎるように思う。「児童生徒の部活動や」を省いて、「障がい児」。また、子どもだけでなく大人も社会参加する必要はあると思う。そういった体験から就労に結び付くこともあると思うので、ここはもう少し整理したらどうかと思うがいかがか。実際に交通費助成事業はあるので、それを使っていてももっと必要なのか、それとも助成事業の存在を知らずに要望されたのかが私自身も分からない。ここが少し気になった。

○小川委員長

当事者からすれば困っている部分があるということ。特に先生方が、子どもたちにチャンスを与えたいがそれが全部個人負担になっている現状があるから、何とかできないかという要望が出た。それだけだと、ろう学校の生徒にだけの対応になるので、それも含めて障がい者にやさしい公共移動手段を検討してほしいということなのだが。ろう学校や養護学校の生徒は、公共交通機関となるとバスになると思うが、その子どもたちが利用しやすいバスなら、ほかの障がい者にも利用しやすくなると思った。ここまで細かいことを書くべきかどうかということがあるので、もし、そこまで書く必要がないなら省く。

子どもは部活動を通してコミュニケーションを学び、社会に出た後の人との接し方を身に着けることがすごく多い。それが全部個人負担になっている現状を何とか改善してほしいという希望があったので、それを少し盛り込んで公共交通についても検討してほしいという思いがあったが、もう少し削除しても良いかとは思う。もう少し広く捉えられるようにしたい。

暫時休憩とする。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 33 分 再開]

○小川委員長

委員会を再開する。今、提言(1)の個別の内容について進めている。1点目の障がいのある児童生徒の部分、次の聴覚障がい者の部分について、委員から意見を聞きたい。

○村武委員

先ほども少し話したが、1点目の、部活動とか、あと土日の、他校に行く場合や土日のという部分は、そこまで具体的に入れる必要はないように思っているのので、ここをもう少し整理してほしい。

次の部分も、聴覚障がい者に特化して書かれているが、聴覚障がい者だけでなく視覚障がい者やほかの障がい者に対しても、情報保障のための機器は必要なものがあると思うので、「聴覚」の部分の部分を省いたらどうかと思う。

○小川委員長

この2点については、たまたまろう学校に行った際に先生方からの要望等も含めて盛り込んだ部分もあるが、今、村武委員が言われた形で少し整理して、聴覚に限らず社会参加のための交通費負担軽減や、補聴器だけに限らずそれぞれの障がいに応じた補助機器助成制度を検討してほしいといった内容でまとめていきたい。

これから後の進め方だが、今は(1)の提言内容について検討しているが、まだかなり分量があるので、かなり時間が掛かりそうに思う。これ以降は委員会としてではなく、自由に意見交換しながら詰めていきたい。今日は一応ここまで出してもらった意見から文章校正を行うということを確認いただき、(2)以降は委員会とは別に意見調整しながら進め方についても相談したい。今日の委員会はここまでで一旦終わりとしたい。

2 その他

○小川委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で本日の福祉環境委員会を終了する。

[11 時 37 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 小川 稔 宏